

まちづくり実行計画の構成(案)

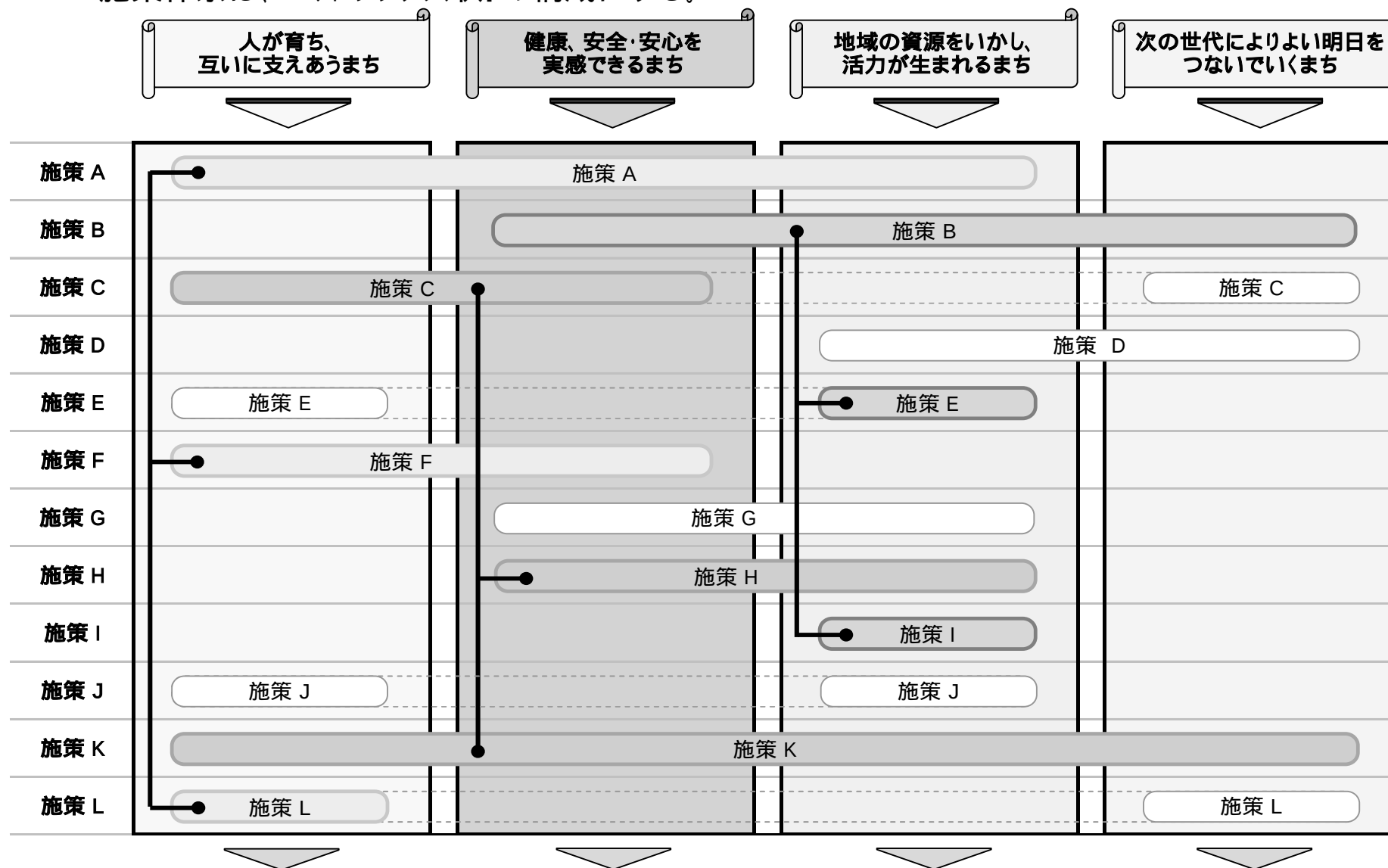
平成 23年 4月 15日
尼崎市総合計画審議会資料

構 成			記 載 内 容
総論	1. 策定の趣旨	(1) 目的と役割	・「ありたいまち」に向けた手段を示すもの。
		(2) 計画の期間	・5か年(平成 25～29年度)
	2. 計画の構成	(1) 施策体系の考え方	・分野横断的な取り組みを推進するため、「マトリックス状」の施策体系を提示。(別紙 参照)
		(2) 施策体系	
	3. 主要取組方針	(1) 「ありたいまち」に向けた主要取組方針	・5年間、特に力を入れて取組んでいく主要取組テーマを記載。 施策マトリックスの縦軸などをもとにテーマを設定。
		(2) 施策間の連携方策	・主要取組方針にかかる施策間連携方策を記載。 主要取組テーマをもとに連携を図るための仕組みを検討。
	4. 計画の推進	(1) 計画推進の視点 (2) 施策評価について (3) 重点化施策の選定について	・計画を推進していく上での進行管理の考え方を示す。 ・進行管理ツールとしての施策評価の考え方を示す。 ・施策評価を踏まえた重点化施策の選定にあたっての考え方を示す。 ・各施策に対する市民意識(「満足度」「重要度」など)を把握するための考え方を示す。
		(4) 自治体運営について 財政健全化の取組 行政改革の取組	・行政改革に関する基本的な考え方を示す。 ・財政運営に関する基本的な考え方を示す。 構想 P. 15の考え方を具体化
	5. 共通事項		・人口推計、経済・財政(収支見通しを含む)、土地利用など
各論			・「ありたいまち」に向けた各施策のアプローチをまとめる。 ねらい、課題、展開方向、各主体の役割など(別紙 参照)

新たな施策体系(イメージ) について

別紙

- 分野ごとの施策が横断的に「ありたいまち」をめざした施策間の関係を意識できるよう、施策体系は、「マトリックス状」の構成にする。



- 5年間で特に注力すべき主要取組テーマを設定。
- 主要取組テーマに関する施策間の連携方策を記載。

まちづくり実行計画における各論様式(案)について

別紙

施策名称

1. 施策のねらい

・この施策が目指している
尼崎市の姿。

2. 課題

・施策をとりまく現状や課題
を中心に記載する。
・また、課題解決に向け
て活用できる資源や尼
崎市の強みなどをあわ
せて記載する。
・記載内容の関連する
データなどを添付する。

3. 施策の展開方向

・4つの「ありたいまち」の
実現に向け、この施策
がどうアプローチしてい
くかといった視点で、施
策の展開していく方向を
整理する。
・関連の薄い「ありたいま
ち」に関する記載は不要。

施策X 環境保全型のまちづくりの促進 (環境市民局)

1. 施策のねらい

環境への負荷が少なく、良好な環境が実現した持続可能な社会の実現を目指す。多様な市民が主体的に良好な環境を創出するための活動に取り組み、将来の世代にも良好な環境や限りある資源を享受できるまち、「環境と共生するまち・あまがさき」の実現を目指す。

2. 課題

・地球規模での気候変動や生物多様性の保全といった環境課題への対応は、将来世代の生活に影響を与える重要な課題となっており、環境負荷を削減しながら持続可能な社会経済活動を行う持続可能な社会への転換が求められている。
・これまで蓄積してきた公害対策、環境改善の取組、自動車交通に過度に依存しなくても快適に移動できる都市構造、環境問題対策に貢献する企業の活動などをいかに活用し、尼崎市の魅力としてアピールしていくことが求められている。

主なデータ添付

3. 施策の展開方向

ありたいまち	展開方向
(1) 人が育ち、互いに支えあうまち	・環境問題を意識し、行動する人材を育てる。 ・広報誌やインターネットの活用により環境活動のPRを強化する。 ・取組に参加することにより、意識の向上及び人と人を繋ぎ、ネットワークの強化を図る。 ・地域にはいる環境活動やごみ減量リサイクルの推進を行う。 ・根本解決の必要性を理解してもらうための啓発活動を実施する。
(2) 地域の資源をいかした活力あるまち	・生物多様性の保全の意識や、身近な自然の大切さを認識するとともに、積極的な保全・創出する活動につなげていく。 ・多様な生態系を育み森づくりと水辺空間の回復・創造、水と緑の回復づくりに努める。 ・森と水とを基調とした21世紀の新たな都市環境の形成、省エネルギー・省資源・循環型のまちづくりを推進する。
(4) 次の世代によりよい明日をつくりだしていくまち	・持続可能な社会の定着に向け、ごみに対する意識の啓発と関心を高め、また、資源の再利用などにより、ごみの発生抑制を図る。 ・市民生活や行政・事業者の社会経済活動において、温室効果ガスの排出削減に取り組む。 ・農家と市民が関わりを深め、互いに理解し協力して農地保全に努める。 ・環境の回復・創出、美しい風景の創出に向け、豊かな人間性を育むとともに、エコライフスタイルを創出するまちづくりを推進する。

用語解説

4. 行政の役割

・学校や地域と連携して、環境に関する啓発活動などに努めます。
・公共施設において再生可能エネルギー等1を積極的に導入します。
・森や水辺などを活用した地域の取組・活動を支援していきます。
・自然環境の保全・復元・創出の具体的な方法やその効果的な活用について検討します。
・環境に配慮した取組を進めるとともに、こうした活動を実施する市民や事業者等を支援します。

5. 市民・事業者の役割

市民の役割

- 日常生活に伴う環境への負荷を削減するために、省エネ型ライフスタイルへの転換に努めます。
- 環境問題セミナーなどに積極的に参加し、地球温暖化問題やその対策等について学び、自ら行動できることを目指します。
- R(Reduce：リデュース：廃棄物の発生抑制)、R(Reuse：リユース：再使用)、Recycle(リサイクル：再資源化)を認識して、ごみの分別を徹底します。
- 温室効果ガスの削減に向け、自転車や公共交通機関を積極的に利用します。

事業者の役割

- 省エネの取組など事業活動に伴う環境負荷の削減に努めます。
- 「環境」の視点から採られた事業活動の展開に努めます。
- 職場や家庭の省エネなど、地域での環境改善に努めます。

6. 指標

市民意識 計画策定時の値： 70.5 [%] 展開方向： ↑
(指標の解説)
・市民意識調査において、「環境」や「自然」に関する回答率を調査する。

二酸化炭素排出量 計画策定時の値： 3,484 [T-CO₂] 展開方向： ↓
(指標の解説)
・市内での二酸化炭素排出量による地球温暖化に対する影響を把握するための指標です。
・尼崎市では、2020年度の二酸化炭素排出量を1990年比で15%以上削減することを目指しています。

市民1人あたりの家庭系ごみの排出量 計画策定時の値： 620 [g/人・日] 展開方向： ↓
(指標の解説)
・1日に、市民1人あたりどれくらいのごみを排出しているかを把握する指標です。
・ひとりひとりのごみの削減により、「地球温暖化対策」「地球温暖化対策の推進」を推進します。

7. 分野別計画

尼崎市長官舎基本計画、尼崎市長官舎環境化計画、尼崎市長官舎基本計画、尼崎市長官舎環境化計画、尼崎市長官舎基本計画、尼崎市長官舎環境化計画

用語解説

※1 再生可能エネルギー：自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。太陽光や太陽熱、水力、風力などを利用したエネルギーのこと。
※2 持続可能な社会：かぎりある資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で発展させながら利用していく社会のこと。

4. 行政の役割

・施策を展開するにあたり「行政の役割」として、どこに力を入れていくのかを記載する。

5. 市民・事業者の役割

・「施策のねらい」の実現や「課題」解決に向け、市民や事業者がどういった役割を担っているのかを記載する。
・記載内容については、総合計画市民懇話会で議論する。

6. 指標(要調整)

・「施策のねらい」に対する取組の状況を客観的に見る物差しとして、指標を設定。
・計画策定時の現状値を記載
・3項目程度

7. 分野別計画

・関連する分野別計画を記載。
・策定予定の計画についても記載。